



庁舎はじめ公共施設の男性用トイレに サニタリーボックスを設置 ～安心して生活できる社会の構築を目指して～

■内 容

公共施設の男性用トイレの一部にサニタリーボックスを設置しました。

サニタリーボックスは、病気等で尿漏れパッドやおむつを使用している方が、交換時に利用していただくためのものです。

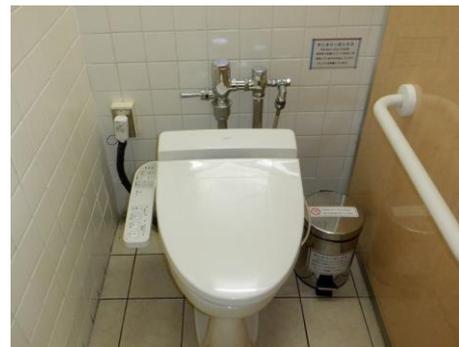
設置しました公共施設は、以下のとおりです。

【設置施設】

庁舎、しあわせ村、市民体育館、温水プール、地区公民館・市民館（15施設）、平洲記念館、清掃センター、市民交流プラザ、文化センター、上野公民館、横須賀図書館（全25施設）

他の公共施設においても、利用者のニーズを把握しつつ、必要と思われる場所に順次、設置してまいります。

■参 考（庁舎の設置の様子）



問合せ	総務部検査管財課 担当：石井（いしい） 052-603-2211、0562-33-1111（内線214）
-----	--